

公共下水道特別会計

主たる事業

汚水管渠工事（筒井・北黒田）

管渠実施設計

水質測定機器購入

審査内容の主なもの

質問 私道への汚水管布設に
関連し、この際、私道に
ついて町への寄付をお願い
してはどうか。

答弁 寄付を受けるについては、
は、取扱い基準に基き要
請していきます。

水道事業会計

主たる事業

水道管布設工事

（国道56号線・恵久美）

新水源に係る基本設計・不
動産鑑定



条 例 改 正

特別職4役の給与改正 介護保険料を改定

議会議員の報酬及び
費用弁償に関する条例

期末手当について、国の特
別職の支給率に準じて3.5月分
とするものです。

特別職の職員の給与
に関する条例
教育委員会教育長の
給与に関する条例

極めて厳しい社会状況によ
り、特別職報酬等審議会の答
申に基づき、一般職員の給与
改定率を基本に1・93%から
1・84%に引き下げるとも
に、期末手当の支給率を国の
特別職の支給率に準じて3.5月
分とするものです。

国民健康保険条例

健康保険法等の改正によ
り、松前町国民健康保険条例
を改正するものです。

内容は、本年4月から3歳
から69歳までの方の医療機関
窓口での患者の負担割合が、
一律3割となることに伴い、
加入者のうち被用者保険OB
である退職被保険者及びその
扶養家族についても、健康保

険と同様に一律3割負担とな
るものです。

手数料条例

手数料の種類及び金額に関
する規定と、身体障害者補助
犬法の施行に伴い用語を改め
るものです。

介護保険条例の一部を
改正する条例

3年ごとに行う見直しによ
り、平成15年度から17年度ま
での3年間の、第1号被保険
者（65歳以上の高齢者）の保
険料を、月額3,600円
（10・6%増）に引き上げます。
質問 今回引き上げる理由
は何か。

答弁 高齢者の増加に伴い、
要介護認定者・サービス利
用者が増加し、給付費が伸
びているためです。

質問 施設入所待機者への対
応として、施設整備計画は
ないのか。

答弁 県の指導により、松山
圏広域での利用を考えてお
り、施設整備は考えていま
せん。